

教育・子育て

豊能町奨学資金(貸与制)のご案内

町では、経済的理由のため高等学校以上の修学が困難と認められる方に奨学資金を貸与する制度を行っています。利用を希望される方は、卒業後に返還が必要なことなど十分理解のうえ、左記により申請してください。

▼応募資格(左記の全てに該当)

○保護者が豊能町に居住し、住民票があること

○学校教育法第一条に規定する学校のうち高等学校、大学(大学院を除く)、高等専門学校、特別支援学校の高等部または専修学校の高等課程・専門課程に在学していること

○経済的な理由で修学が困難であること

▼貸与金額・募集人数

○高等学校等の高等課程 若干名
12,000円(月額)
○大学などの専門課程 若干名
25,000円(月額)

▼貸与方法

学期(4カ月分)ごとに銀行口座に振り込みます

▼返還方法

貸与期間終了後、10年を限度とする元金均等返済(無利子)

▼申請書類の配布・提出・受付

配布場所 教育総務課(本庁)

※申請書類は町ホームページからダウンロードできます。

提出先 教育総務課

受付期間 5月1日(水)～6月28日(金)

※郵送の場合、当日消印有効

※選考結果は7月頃に申請者に通知します(予定)

問 教育総務課

☎ 739・3426

子育てスキルプログラム

子育てスキルプログラムでは、講座とワークを通して、親が子どもを理解し、適切な環境づくりと関わり方のコツやアイデアを提供します。それぞれの親の悩みや困りごとに合わせた具体的なスキルを、参加者と共に学び合いながら、前向きな子育てを実践するスキルを身につけましょう。

時 ①5月16日 ②5月23日 ③5月30日

日 ④6月6日 ⑤6月13日 ⑥6月20日

⑦6月27日 ⑧7月4日 全8回

午前9時30分～11時30分

所 保健福祉センター内はぐはぐ

対 0～18歳までの子どもがいる保護者

内 動画視聴・プログラムに沿った講座・グループワーク

持 筆記用具

員 6名(先着順)

申・問 保健福祉センター

☎ 738・3813



詳しくはこちら

寄付ありがとうございます

▼小学校に入学する新1年生のために、「虹の会」様より、小学校から高等学校校までの学習状況の記録を綴じるファイルをご寄付いただきました。



虹の会様からは、15年にわたるご厚意・ご協力誠にありがとうございます。

▼小学校を卒業する6年生96名に、(株)rururapl 平田薫様よりSDGsの考え方の普及や子ども達の思い出の記念として「ランドセルで作ったしおり」をご寄付いただきました。



卒業式にプレゼントさせていただきました。ご厚意ありがとうございます。

問 義務教育課

☎ 739・3427





～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
 「保幼小中一貫教育だより5月号」
 豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

令和5年度「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」

府内小中学校において、実社会における課題の解決に向けて、企業などの協力を得ながら探究的な学習に取り組む「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を進めています。豊能町からは東能勢中学校と東能勢小学校が本プロジェクトに参加しました。

■わくわく・どきどきSDGs ジュニアフォーラム

(東能勢中学校)

2月10日実施の「SDGs ジュニアフォーラム」に東能勢中学校2年生の生徒が出席し、見事、銀賞を受賞しました。おめでとうございます！このフォーラムには出場を希望した大阪府下25校のうち、第一次選考を経て選ばれた中学校7校の代表生徒が参加し、「すべてのいのちが輝くアイデア」について発表しました。東能勢中学校の発表テーマは、「なくそうフードロス！使おうフードロス！～小さなことからコツコツと～」でした。



ステージでの発表(中学生)

■オンラインSDGs ポスターセッション

(東能勢小学校)

2月19日にオンラインによるポスターセッションが行われました。府内11校の小学生がポスターなどで表現した「すべてのいのちが輝くアイデア」について、他校の児童と発表し合い、SDGs への意識を互いに高めました。東能勢小学校5年生は「わたしたちの地元活用」をテーマに、豊能町で販売されている「かあちゃんみそ」や「猪すじ肉カレー」を紹介し、地産地消には4つのメリット（①安い②新鮮③旬④地域に貢献できる）があることを伝えていました。



オンラインでの発表(小学生)

会計年度任用職員の募集について

町では令和6年度任用の会計年度任用職員（令和元年度までの非常勤職員に相当）の登録を募集しています。

登録方法＝登録申込書兼履歴書を広報職員課まで提出（郵送または持参）してください。

採用方法＝選考（書類審査および面接）により行います。

主な職種＝（要資格・要免許の写し）保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師、社会福祉士、司書 等
 （資格不要）事務補助、用務員、小中学校支援員 等

その他＝○登録申込書は広報職員課で受領または町ホームページよりダウンロードした所定の用紙を使用してください。

○欠員が生じた職種について登録者の中から選考します

○登録者すべてに選考のお知らせや採用を確約するものではありません。

問＝広報職員課 ☎739-3413

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申・問=☎・FAX738-0255 ▶光風台2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所



子育て支援推進プロジェクト 毎月19日は「育児の日」 第18回「ファミリーフェスタ」

5月の「育児(イクジ)の日」は、民生委員児童委員協議会のファミリーフェスタと共催で、あそびうたコンサートを行います。
内=あそびうたコンサート ~あそびうたユニット「かば☆うま」~
時=5月19日(日) 午前10時30分~11時20分
所=西公民館 大会議室(豊能町光風台5-1-2)
申=5月1日(水) から15日(水) まで

かば☆うま

子育て講座「乳幼児のケガや病気の対処法」 ~ 箕面市消防本部 豊能消防署 ~

時=5月15日(水) 午前10時~
所=すきっぷ
締=5月14日(火)



なかよしひろば 「絵本の読み聞かせ」~とまとの会~

時=5月29日(水) 午前10時~ 所=すきっぷ
対=2歳児(令和3年4月~令和4年3月生まれ)
締=5月28日(火) まで

おひさまルーム(施設開放):月曜日~金曜日、午前10時~正午、午後1時30分~3時30分(予約不要)。15日(水)、29日(水)の午前はお休みです。



子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶問=☎738-3813 ▶東ときわ台1-2-6 保健福祉センター内

かんがるっ交流会

時=5月10日(金) 午前10時~11時30分
所=ふたば園2階
対=妊娠15週以降の妊婦さん、生後1カ月以降から1歳ごろのお子さんと保護者
内=妊婦さんと産後ママと一緒にヨガやベビーマッサージをしながら交流します
申=右記二次元コードより



申込はこちら

豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶申・問=☎739-1577 FAX739-2966 ▶希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。

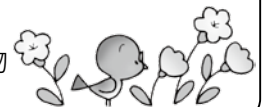
「施設開放」(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。
月~金:午前9時10分~11時30分
月・水・金:午後3時~4時30分
対=未就園児



「なかよしデー」

時=5月9日(木) 午前10時~11時30分
所=いちごルーム 対=未就園児
内=戸外あそび、身体計測
持=タオル・帽子・お茶などの飲み物
締=5月7日(火) まで



5月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時間	催し	内容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	24	金	午前10時~11時	にこにこタイム	散歩	令和4年4月1日 以前生まれ	上靴・タオル・水筒 帽子・出席ノート	5月21日(火)
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	16	木	午前10時~11時	さんさんくらぶ	砂あそび	令和4年4月1日 以前生まれ	タオル・水筒 帽子	5月14日(火)
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	16	木	午前10時~11時	ぴよっこひろば	散歩	令和4年4月1日 以前生まれ	タオル・水筒 帽子	5月15日(水)

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課(☎739-3402)		
	13日(月)	午後1時30分～3時30分	吉川支所
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会(☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時～午後5時	西公民館
	毎週火曜日	(※施設休館時は休止)	ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申=福祉相談くすのき(☎752-1831) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
認知症・介護相談	1日(水)	午後1時～4時	保健福祉センター
	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター(☎733-2800)		
行政相談 (要申込み)	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時～4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申=広報職員課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午前10時～正午
法律相談 (要申込み)	15日(水)	10日(金)	役場本庁
	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=広報職員課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午後1時～4時 (1人30分)
	14日(火)	10日(金)	吉川支所 または電話相談
障害者雇用相談	28日(火)	24日(金)	
	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課(☎739-3424) 今月の相談はありません		
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)		
	毎週火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	義務教育課 教員相談窓口(豊能町役場1階)
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて。 ・児童虐待に関することについて。 (電話相談も受け付けています。) 問=こども育成課(☎739-3432) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
	[ここそら]:子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=健康増進課(☎738-3813)		
	15日(水)	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課(☎739-3420)		

5月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー相談は全て無料です

特集

案内一般

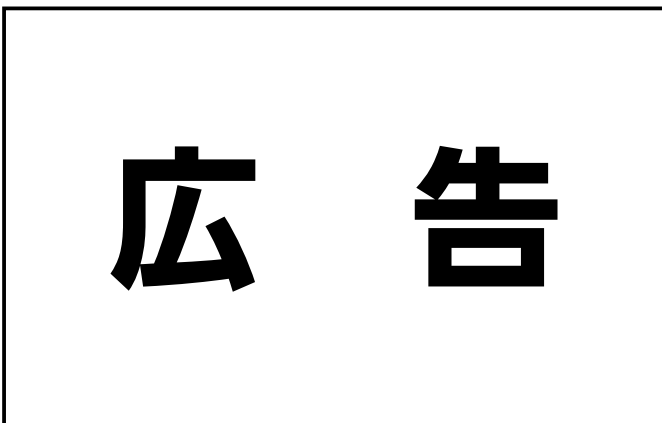
健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

(広告)



(広告)

